

災害リスクの構造 Structure of Disaster Risk

岡田成幸

北海道大学大学院工学研究院 建築都市空間デザイン部門 都市防災学研究室

Okada Shigeyuki
Faculty of Engineering, Hokkaido University

2017年2月28日開催の自然災害研究協議会北海道地区部会総会において「災害リスクの構造と工学的制御の方法」と題して特別講演を行った。本稿は、その中から「災害リスクの構造」について筆者著「リスクと格差, pp.70-85, 平成24~27年度文科省科学研究費助成事業(基盤研究B)報告書 東アジア等との関連性を踏まえた日本の防災・減災教育の展開と課題(代表:藤岡達也)」をベースに内容を膨らませたものである。

1. はじめに

地震を主とした自然災害について、稿を起こす。我々は災害から逃れるべく対策を種々講じてきている。いにしえにおいては、災害のメカニズムが計り知れなく、天に祈る儀式が唯一の対策の方途の時代もあった。時が過ぎ、経験を積み、我々も次第に合理的な対策手法を身につけてきた。しかし、災害が持つその本質的性質により未だ災害を克服できたと言えるレベルには達していない。災害の何が対策を難しくしているのであろうか。そもそも災害は我々に克服できる代物なのであろうか。仮に、近未来的に克服が難しいのなら、何を目標において我々は対策を講じるべきなのであろうか。

わが国は2004年7月に防災戦略の地域目標を各自治体で想定するよう閣議決定した。翌年の防災白書¹⁾には、それを承け成果重視の行政運営の考え方を防災分野により明確かつ積極的に取り入れるべく、「今後10年以内に、地震による死者数及び経済被害額を半減する事を減災目標におき、対策を具体的に設定する。」よう関係地方公共団体に対し要請している。しかしここで一つの疑問が発生する。内閣府が示した「死者数半減」や「経済被害額半減」は目標の設定の仕方として正しいのであろうか。原則論から言えば目標なのだから半減などと言わず、被害ゼロ(災害をなくすこと、すなわち絶対的「防災」を意味する)を究極の目標値に設定すべきという意見は至極尤ものように思われる。しかし、人が社会生活を営むところに災害は進化し必ず潜む。人の活動自体が災害を生む構造となっているので、人がいる限り災害をなくすることは原理的に不可能である。被害ゼロ社会は理想ではあるが、現実的に不可能なことは目標値にはなり得ない。では、内閣府が示したような被害半減(災害を減らすこと、すなわち「減災」とか「縮災」^{脚注i)}は目標値として正し

脚注i 「縮災」という語は、近年、河田恵昭関西大学教授が使い始めたキーワードであり、被害を押さえることで早期回復させようという「復旧」に力点を置いた考え方であるが、元より対策は時間軸で見るなら「事前(防災)」~「事後(復旧・復興)」までを包括する概念であるので、特別に新しい考え方というわけではない。

いのであろうか。

図1は2017年1月16日に朝日新聞掲載²の都道府県別住宅耐震化進捗状況である。内閣府の要請を受け、2006～2007年度に47都道府県が「2015年度を期限とし死者半減のために、住宅耐震化率を90%に引き上げる」目標を掲げた結果である。これによれば目標達成の都道府県は皆無である。目標値の設定が厳しすぎたためであろうか。そうではない。国土交通省³は2006年に改正耐震改修促進法を制定し、住宅及び特定建築物の耐震化目標90%を打ち出し、住宅改修のための個人財政支援を続けている。当初計画では、これにより耐震改修率が2～3倍増加し、自然建替と合わせて10年で90%耐震化は実現可能と踏んでいた。では何が問題であったのであろうか。理由の一つは、その後の我が国の経済状況の悪化による建築需要の停滞が上がられている。しかし筆者は目標値設定の考え方自体により深い問題が隠されているように思っている。そもそも災害対策の目標はどのように考えるべきなのであろうか。私見としての解は本稿最終章で述べるが、そのための助走として災害の本質についてここで少し論じてみたい。対策の主眼に置くべきことを理解するためである。

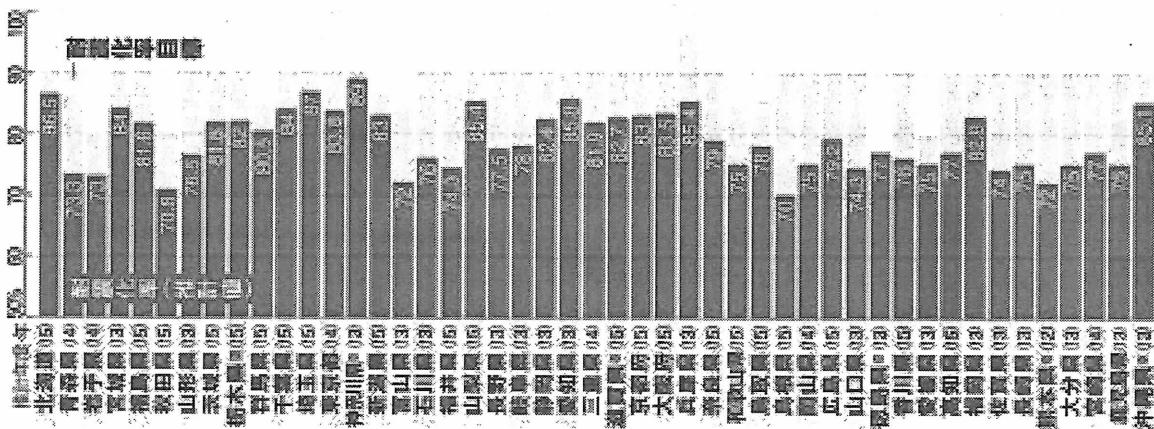


図1 都道府県別住宅耐震化進捗状況（2017年1月16日朝日新聞より）

2. 自然災害の本質

少し古い記述となるが、気象学者高橋浩一郎の著作⁴から災害の本質を列挙してみると以下のようになる。災害のもつ特性とは、

- 1) 異常性と意外性
- 2) 偶然性と集中性
- 3) 局地性と多発性
- 4) 歴史性と免疫性

で記述される。まずこれらについて概略説明し、本章最後で本稿のテーマでもある災害の不平等性が災害の本質であり、これを理解し克服することの意義について触れていく。

(1) 異常性と意外性

高橋は異常性と意外性を同一の意味で用いており、「災害は原則的にまれに起こる現象であるといえる。そして、被害の少ない災害は頻度が多いが、まれではあるが異常に被害の大きな災害が起り、それが長い目で見ると、全被害の中で大きな割合を占める。」と著

作の中で総括している。図2は高橋のデータに基づき、筆者が図化したものである。横軸は一つの地震で発生した死者数を示し、それだけの死者を伴う地震の発生頻度を棒グラフで、そのクラスの死者数合計を折れ線グラフで示してある。グラフから、死者数が多くなる地震ほど発生頻度は減っていく傾向が読み取れる一方で、死者数合計は31,500人以上の死者が発生した一つの地震（1923年関東大震災）で死者合計の80%以上に達していることが示されている。災害の異常性と意外性を端的に示すグラフであり、滅多に起こらないが起こると大惨事を引き起こすのが災害の本質であると高橋は言っている。最近の言葉で言うならば、低頻度高被害（LPHC：Low Probability-High Consequences）型災害が対策の最重要ターゲットと言うことである。

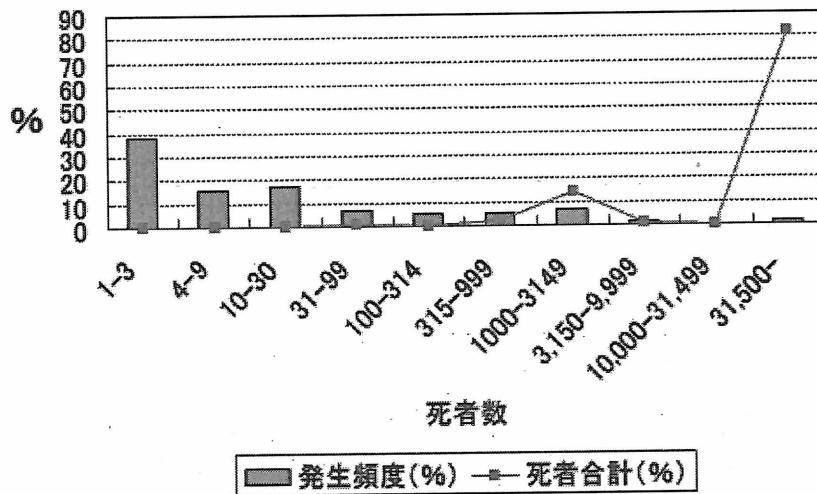


図2 死者数による震災規模比較（日本）[高橋浩一郎(1977)⁴に基づき作成]

(2) 偶然性と集中性

高橋は偶然性と集中性を災害の本質の2番目に取り上げている。「災害は偶然的にまれに発生する現象であるが、異常な災害は時期的に集中して起こることも経験的に知っている。」と著作の中で述べている。偶然性については、まれに起こる現象であることに、より留意すべきである意味を込めて、寺田寅彦の言より「災害は忘れた頃にやってくる」を高橋は引用しているが、集中性については「災害は忘れないうちにやってくる」ことも同時に指摘した災害の特質とも言えようか。偶然性と集中性の地質学的説明は、図3の地震の歪みエネルギー解放の静穏期と活動期により理解できる。同図は東京で観測された震度6と5の地震の発生時系列である⁵。地震エネルギーは多発する小さな地震では十分に解放されず、低頻度ではあるが関東に震度6相当の揺れをもたらす大きな地震発生により解放され、その後しばらくは地震エネルギーの蓄積が始まり（地震静穏期）、ある程度の歪みが溜まった頃に再び大きな地震が発生し始め（地震活動期）、この静穏期と活動期が交互に繰り返すことになる。静穏期は事象発生の「偶然性」に相当し、活動期は事象発生の「集中性」と特徴付けられる。歪みエネルギーの蓄積と解放が一定のリズムを持つ原因是、日本列島下にプレートが一定速度（たとえば、太平洋プレートは約10cm/年）で潜り込む現象に依っている。

偶然性と集中性は地震発生現象として重要な性質であり、確率統計学的にはポアソン分布で表されることが多い。発生確率が p となるある現象を考える。 n 回中 x 回について発生する事象は 2 値（「有る」か「無い」か）のみをとるランダム現象の時、その密度関数（PMF: Probability Mass Function）は以下で表され、二項分布と呼ばれる。

$$PMF \equiv P(X = x) = {}_n C_x \cdot p^x \cdot (1-p)^{n-x} \quad \dots (1)$$

この二項分布において、 $\lambda = pn$ とおき、 $n \rightarrow$ 大、 $p \rightarrow$ 小としたとき（すなわち、回数 n を大きくし、発生確率 p を小さくしたときであり、まれに発生するランダム現象を考えることに相当する）、二項分布は以下のポアソン分布となる。

$$PMF \equiv P(X_t = x) = \frac{\lambda^x}{x!} e^{-\lambda} \quad \dots (2)$$

ここに確率変数 X_t は時間間隔を意味する。高橋も著書において、ポアソン分布を用いたコンピュータシミュレーションを行い、事象発生の偶然性と集中性を解説している。この確率分布は地震の発生現象に良く用いられるが、地震現象は発生間隔についてランダムではなく図 3 に示したように一定の再帰時間（繰り返し時間）があるので、正確な意味でのポアソン分布ではない。最近は BPT(Brownian Passage Time) 分布^{脚注 ii}が用いられる。

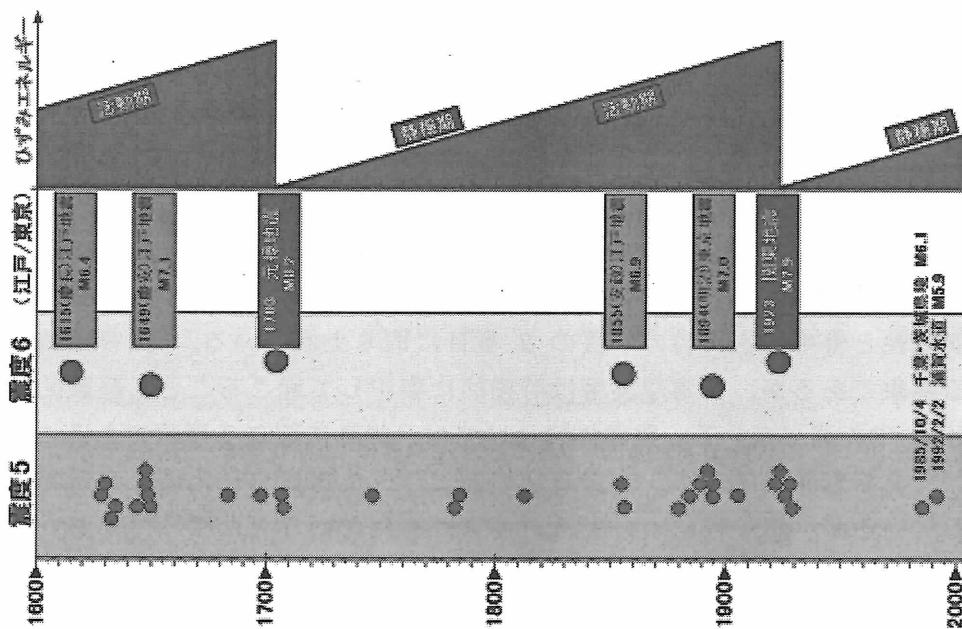


図 3 東京で観測した震度時系列 [岡田義光(2001)⁵]

(3) 局地性と多発性

前項は時間的集中性を災害の特質と解釈したものであるが、空間的集中性を高橋は局地性と多発性（災害は局地に多発する）というキーワードで説明している。空間的に被害が集中し、災害が多発する地域がある。前項（1）と（2）が災害誘因（災害を直接引き起こす入力に関する要因のこと）に関する特性であったが、本編の局地性と多発性は災害

^{脚注 ii} 統計学の分野では「逆ガウス分布」と呼ばれている。

素因（災害を受ける被災対象が持つ災害拡大要因のこと）に関するものであり、災害脆弱地域として合理的説明が比較的容易に可能である。高橋は例として津波を挙げ、地域特有のリニア式海岸が津波高を嵩上げする理由と述べている。また、災害対策基本法成立の動因となった1959年伊勢湾台風による名古屋市内の被害状況を表として掲げている（図4）。港区と南区の名古屋市沿岸で死者数が異常に多く発生している。いわゆる海拔ゼロメートル地域であり、最高水位が高くなる地域である。また沿岸地域は台風による強風域に一致し建物が倒壊しやすくなる一方、内陸域では地面抵抗により風速は弱められ家屋被害が少なくなった。災害は脆弱地域を狙い撃ちする。

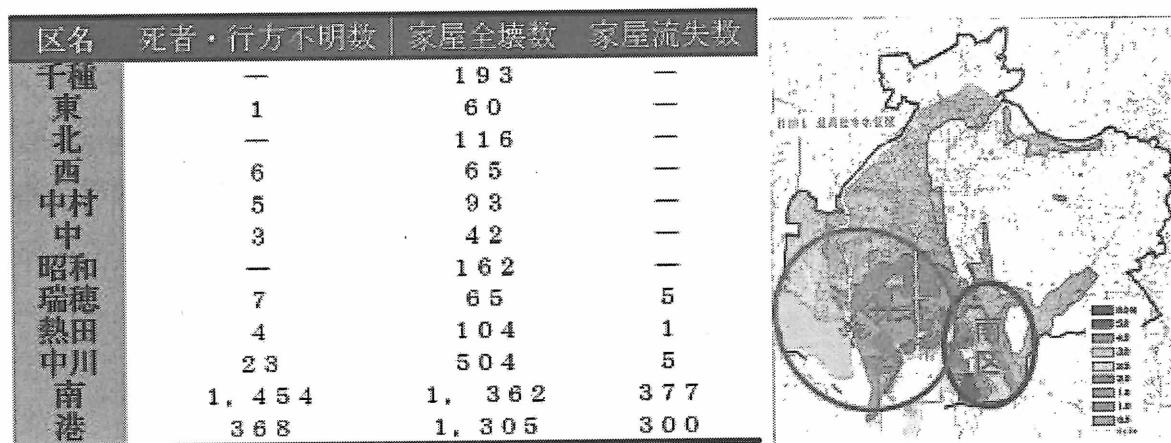


図4 伊勢湾台風による名古屋市の被害状況一覧と最高浸水水位図
(名古屋市：伊勢湾台風災害史(復刻)より)

(4) 歴史性と免疫性

災害素因のもう一つの特性がこの歴史性と免疫性である。災害の受け手（人々が集住する集団（まち）を意味する）が時代と共に変化し耐災害性能を獲得して災害免疫性を保有する（災害を認識し効果的対策が完了した地域を言う）反面、まだ災害として認識されず対策が講じられていない災害に対しては殆ど無防備状態で災害を繰り返している（高橋はこのことを災害の歴史性と呼称した）。高橋は著作の中で、荒川英俊の災害の歴史（1964）を引用し、その年代別災害数について言及している（図5）。

年代	洪水	暴雨	干ばつ	変動		地震	噴火	地盤	衣食
				増加	減少				
651 700	0	7	24	24	15	10	10	10	10
701 800	3	5	20	36	22	6	6	6	3
801 900	5	12	18	28	18	8	7	9	9
901 1000	7	16	29	8	18	4	3	16	
1001 1100	4	4	23	8	19	4	6	32	
1101 1200	9	11	19	9	24	6	5	18	
1201 1300	6	11	21	9	19	7	9	18	
1301 1400	9	8	21	10	25	10	10	6	
1401 1500	7	5	21	17	20	8	14	8	
1501 1600	7	4	16	21	13	17	13	8	
1601 1700	19	7	19	12	6	14	14	9	
1701 1800	18	10	19	16	8	12	11	7	
1801 1900	15	10	19	11	9	15	12	7	
1901 1950	23	4	9	4	11	25	10	14	
1951 1964	29	4	4	6	0	25	16	16	

図5 年代別災害数(日本) [高橋(1977)⁴に加筆]

（図5）は、荒川英俊の「災害の歴史」（1964）を基に、高橋（1977）によって年代別災害数が加筆された表である。表は1000年ごとに分かれており、各項目（洪水、暴雨、干ばつ、鉄道、船舶、飛行機、噴火、地震、地盤、衣食）の増加数、減少数、合計数が示されている。

表は歴史と共に増加している災害（風水害、噴火災害）、減少している災害（干魃、疾病）、増減変化の激しい災害（霖雨、飢饉、火災）、よく分からぬ災害（地震災害）があることを示しており、それぞれの災害発生数を時間変化から説明している。人間集団の住み方（まちの発展の様

都市パターン	人口密度	都市基盤整備	被災種類	被災過程
都市化災害	経年的に増加中	整備途上	古典的	単一
都市型災害	国平均の数倍～10倍程度	一応整備完了	物的被害に集中	既知
都市災害	国平均の20倍程度	不均衡	人的・物的・巨大被害	未知

図 6 都市の集中と災害の進化（河田恵昭氏の定義）

相）が時代と共に大きく変化し、それに呼応し災害も時代と共に進化する。その受け手側の特質から河田恵昭は都市の集中のパターンにより災害を都市化災害・都市型災害・都市災害の3種に類型化している（図6）。3種とも似たような意味を持つキーワードであるが、集住都市に発生する被害として、被災地住民及び国土全体に与える影響の大きさの違いを、都市化しつつある発展途上の集住地域が被災する災害を都市化災害と定義し、都市として成熟した集住地域が被災する災害を都市型災害と定義し、人口1000万人を超えるメガシティが被災する災害を都市災害と定義し、その災害の脅威を段階化している。

我々は技術革新が進むことによる都市集積の魅力とその脆弱化に、より敏感になるべきであろう。図7は集積することによる魅力と脆弱性についてまとめたものである。このあと筆者は格差問題を扱うが、集積による経済成長の魅力が国土の一極集中化を助長し、我が国における暮らしやすさに関する地域格差を広げる一因となるが、同時に地理学的にか

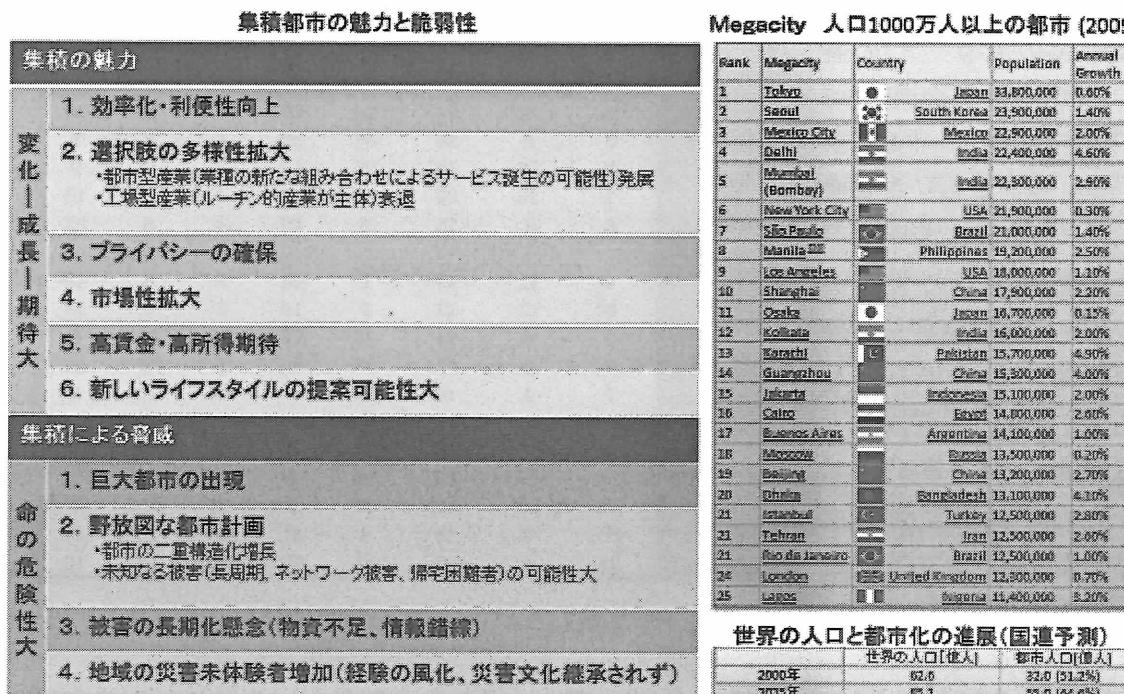


図7 (1) 集積都市の魅力と脆弱性

(2) メガシティと都市化の進展

つ都市計画学的に、さらに経済学的にも極めて災害に脆い構造を作り出していると言わざるを得ない。後述する村上春樹氏⁶が懸念している 1995 年問題がこのことにも起因しているのであろう。

(5) 不平等性

以上の 4 つの災害の本質のうち、筆者は第 2 と第 3 の集中性に着目したい。高橋は「時間的集中性」と「空間的集中性としての局地性」を指摘しているが、集中性はなにも時間と空間のみではない。災害は弱者ばかりに集中する。このことを称して、「災害の不平等性」と筆者は呼んでいる。対策の視点として、災害の不平等性を解消すべくリスクの平等化があるのではないかと思うからである。そして、災害の本質はリスク格差に隠されていると思うからである。以下、私見を交え少しだけ、リスク格差について解説してみたい。

簡単な数値実験をしてみよう。災害でやられた人を犠牲者と呼ぶ。災害にやられやすい人を災害弱者と呼ぶ。そして非災害弱者を健常者と呼ぶ。災害発生時における健常者の被災率を仮に 0.5% ($P(\text{犠牲者}|\text{健常者})=0.005$) としよう。そして災害弱者の被災率は、健常者の被災率の 10 倍のリスク不平等性を課し 5% ($P(\text{犠牲者}|\text{弱者})=0.05$) としよう。また、ある地域における健常者と弱者の存在割合を 8 : 2 ($P(\text{健常者})=0.8, P(\text{弱者})=0.2$) としたとき、顕在化した犠牲者の内、災害弱者はどの程度を占めるだろうか。これは条件付き確率で表現される問題なので、ベイズの定理（式（3））により解くことが出来る。

$$P(\text{弱者}|\text{犠牲者}) = \frac{P(\text{犠牲者}|\text{弱者}) \times P(\text{弱者})}{P(\text{犠牲者})} \quad \dots \quad (3)$$

上式中、犠牲者の発生確率 $P(\text{犠牲者})$ は式（4）で与えられるので、

$$P(\text{犠牲者}) = P(\text{犠牲者}|\text{弱者}) \times P(\text{弱者}) + P(\text{犠牲者}|\text{健常者}) \times P(\text{健常者}) = 0.014 \quad \dots \quad (4)$$
$$\therefore P(\text{弱者}|\text{犠牲者}) = 0.71 \quad \dots \quad (5)$$

すなわち、顕在化した犠牲者中の約 70% は災害弱者ということになる。災害の発生確率がランダムであったなら、健常者と弱者の存在割合の比が発生確率になるはずである。すなわち弱者の被害発生率は 20% に留まるはずが、災害脆弱性という不平等性により発生現象は確率的バイアス発生となり、災害弱者に集中し 70% の被害発生率となって顕在化する。そしてその顕在化の前段として災害弱者はリスクの格差で生まれる。このリスク格差を解消する努力こそ、防災対策の目標とすべき視点なのではないだろうか。

3. リスクの定義

我々はリスクという言葉を普段の生活の中でよく使うが、日常語化しているため、専門用語としてのリスク（Risk）すら混同して用いている専門家も多い。まずは、用語を整理しておく。

リスク（Risk）とは、単位時間あたりの予兆された被害量を言う。リスクは予兆であり、すなわちまだ発生していない事態を議論するので、発生確率（Probability）がリスクの大きさを決める一つの要因となる。その結果として発生したものを受け（Damage）や災害（Disaster）と言い、その大きさを Damage Impact（被害衝撃力）で定義する。被害あるいは災害を因果関係で表現すると、それを引き起こす直接的要因としての災害誘因（Hazard）

と災害の受け手が持つ脆弱性要因としての災害素因（Vulnerability）で決定する。以上を数式記載すると、図 8 のようになる。

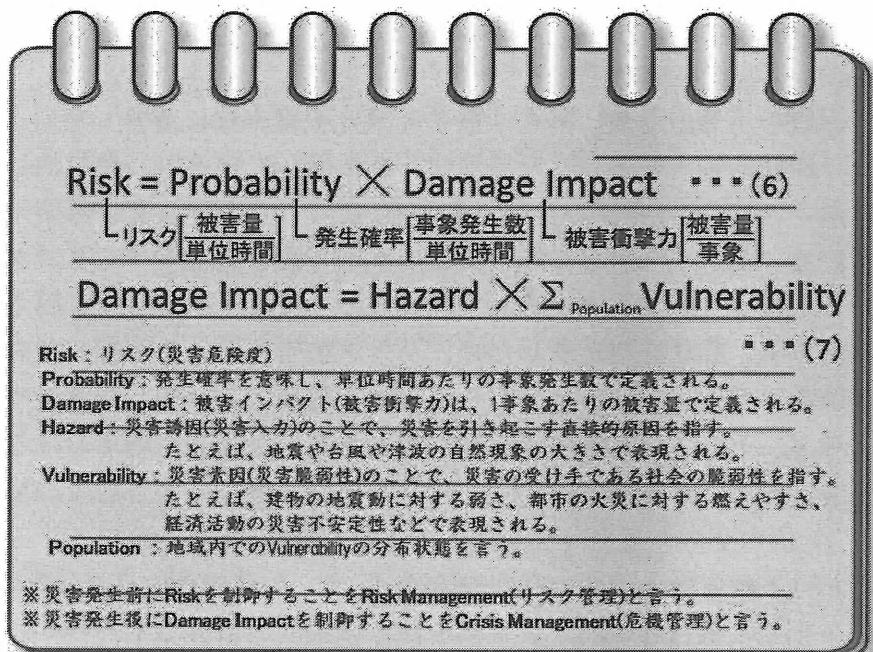


図 8 リスクの定義

一般に災害誘因（Hazard）は自然現象であり制御できない。よって工学は制御可能な素因（Vulnerability）を研究対象とする。なお、自然現象としての Hazard は制御と言うよりも、現象の理解という観点から理学が扱う現象である。

さて、リスクは混同しやすい用語であると既述した。日本で特に誤用が多い。それは日本が世界的に見るとホモジニアス社会^{脚注 iii}という特異な環境に由来する。地震災害についても、日本は木造家屋社会であるので、地震脆弱性（Vulnerability）は日本各地ほぼ同一とみなされ、上式（7）において Vulnerability は一定定数として扱われるため無視され災害誘因（Hazard：ここでは地震動の強さ）が被害を決定づけるという図式がまかり通ってきた。すなわち「Damage（災害）」＝「Hazard（自然現象）」＝「天災」として受け止め、制御を諦めたリスク（許容せざるを得ないリスク）あるいは許容できるリスク（Acceptable Risk）として容受してきた歴史がある。災害誘因（Hazard）を被害（Damage）と混同する例は枚挙にいとまがない。たとえば地震発生の時に気象庁から発表される震度は Hazard の尺度であり、「震度 5 強の揺れ」という使い方をするものであるが、時々「震度 5 強の被害」というような被害尺度として使われるのは、その混同の最たるものであろう。

4. リスク制御の格付け

図 8 中に示したリスク定義式（6）（7）から何が読み取れるであろうか。リスクを定義する理由は、そこに関わる要因とそれを左右する環境を理解しリスクを正しく制御するため

^{脚注iii} 日本家屋に象徴されるように日本はハード的にホモジニアスであり、かつては社会構造的にも多くの日本人が中間層としての意識が高く、ホモジニアス性が高かった。しかしその後大きな変化が訪れる。これについては、5章(8)項「リスクの時代格差」において補足する。

である。視点をグローバルに移動しよう。定義より明らかなのは、リスクはある地域またはある時代のもつ種々の環境のリスク耐性（リスクを制御する力）で決まると言うことである。それを地域あるいは時代のリスク耐性環境と名付けるならば図9のような図式が描けよう。

図9は被害の大きさ（Damage Impact）は誘因（Hazard）と素因（Vulnerability）で決まると同時に、環境の格差で決まるという構造を描いている。Hazard環境は文字通り、Hazardの受け易さを言うものであり、Hazardを決定づける環境は、地震や台風などの自然現象としての災害誘因の発生確率が関与するリスク環境格差であり、この環境格差は人為的に制御ができない不随意要因である。日本は地震の発生源である4枚のプレート境界が接する場所に位置しており、地震襲来を避け得ない。

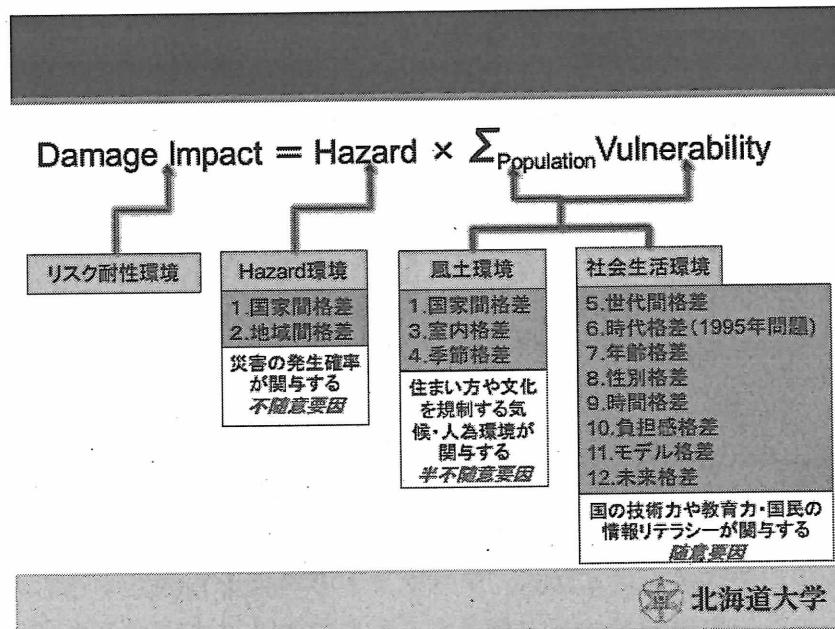


図9 リスクを決める環境

式(7)の災害素因（Vulnerability）に関わる耐性環境は風土と社会（あるいは生活）の環境である。風土とは一般に気候や地形などの自然環境を言うが、ここではその地域や時代の背景を作る住まい方や文化などの人為的環境を規定するもの、あるいは自然環境と人為環境を含めて風土と言う。地震で地域の住まいが破壊され、その瓦礫の下敷きになり人は傷つく。瓦礫の下で生存できる時間長さのことを災害医療分野で「黄金時間（Golden Time）」と言っている。その時間内に助け出さなければ、生存可能性は殆ど無いという critical limit である。国や地域により異なり、中東では 12 時間（組積造の素材である粗石やアドベの瓦礫下における生存時間）、日本では 24–48 時間（木造の瓦礫下における生存時間）、メキシコでは数日間（RC 造の瓦礫下における生存時間）と言われている。凶器と化す建物瓦礫の材料やサイズ・粉塵量などはその地域の住宅形式に大きく依存する。このように災害発生時の凶器（専門用語で成傷器と言う）は地域を形成する住文化により決まる要素が大きい。風土環境は基本的に人為制御が可能であるが、長い年月をかけて培ってきた住文化が関わるので、一朝一夕に変えられるものでもない。よって、半不随意要因と位置づけ

られる。風土の東西問題（地理的位置が決定する気候帯の違い）が関わるリスク環境格差である。

Vulnerability に関するもう一つの環境として社会（生活）環境がある。大きく言ってしまえば、その国の技術力・社会末端までの教育力であり、国民の情報リテラシー（文化度）を言う。社会を防災化する技術的・経済的余裕度そしてその重要性の社会的認識度を言う。社会生活環境は人為的に変化させることは可能であり随意要因であるが、根本に大きな慣性力をもつ生活の南北問題（国家間の貧富格差問題）が横たわっており、急激な変革は政治的・経済的・文化的に難しい面がある。なお、災害時に脆弱なモノ（Vulnerability）が地域内あるいは地域間でどのような分布性状（Population）を有しているかも、その地域における被害の大きさ（Damage Impact）には影響する。Vulnerability 同様に、風土環境や社会生活環境がその分布格差を左右する。

以上よりリスクが定義され、それを決定づける環境が明確となった。避け得ない環境とそれに立ち向かう環境が拮抗し、その地域や時代のリスク耐性を決定づける。その結果として、リスクの格差が発生するが、その格差を減じる方向性を理解することが重要である。その一歩が、すなわちリスク認識であり、それがリスクに対する制御力向上に繋がる。リスクの格付けが固定化しないためにも重要である。3章において災害の本質として不平等性をあげた。リスク格差が災害弱者を生み、災害は弱者に集中する。我々はリスク格差により無意識的に誰もが災害弱者になり得る（すでになっている）ことに気がついてもらいたい。

5. リスクの格差

以上のように、リスクはその地域やその時代の環境が持つ特性で決まってくる。そうなると当然、地域差や時代差が生まれる。リスクは不平等性を特徴とするものであり、弱点を巧みに突いてくる。災害弱者は必ず存在するものである。まずはそのことを理解し、防災をもう一度考え直してもらいたい。まずはリスクにはどのような格差があるのか、地震災害を例に図9を具体的に解説する。

(1) 国家間格差

災害発生確率の大きな地域ほど災害リスクは大きいことを、図8で見てきた。地震を例にするならば、地震発生確率の地域間の差は図10に端的に表されている。Hazard 環境の国家間格差と言うべきものであろう。地震プレート境界に位置する国が大地震襲来の危険性が高い国と言える。図11は地震災害による死者の原因割合を示したものである。年

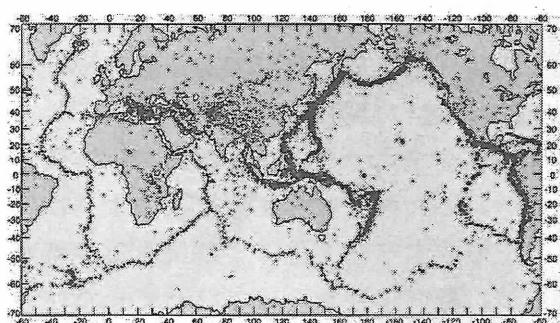


図 10 大地震の震央分布

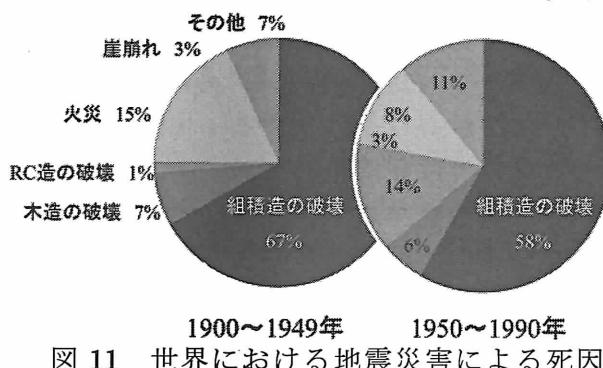


図 11 世界における地震災害による死因

代にかかわらず、組積造の破壊による死者が多い。住宅材料に荒石や煉瓦等を採用する国は亜熱帯砂漠気候に位置する中近東から中央アジアであり、断熱効果が高く安価で大量に入手可能な素材であり、それを使った構法（組積造構法）が住宅形式を決定づけている。組積造構法は鉛直荷重には耐えるが横方向荷重には脆く、その素材は重く、成傷器としての殺傷力は高い。一方、日本は北海道を除き温帯落葉樹林気候に属しており、木材を使った風通しの良いフレーム構造が主である。木材や屋根材としての瓦もある程度の重量を有しており成傷器としては危険な素材であることが図 11 より理解できる。タイ・インドネシア・フィリピン等の東南アジアも住家の主材料は木材である。日本とは違い、湿潤な亜熱帯気候に属するため軽量木材による開放性の高い構法が採用されている。地震に加え、津波にも弱い構法の多い地域である。このように住宅素材（成傷器）とその破壊の容易さ（構法）は風土の東西問題（気候帶）により決定する。住家構造の脆弱性及び住家瓦礫の殺傷危険性に関わっており、Vulnerability を決定づける風土環境に関する国家間格差と言うべきものであろう。

図 12 は自然災害による死亡率とその国の平均寿命の関係を示した興味深い図である⁷。平均寿命の長い国ほど自然災害で死ぬ確率が低いことを示している。国の平均寿命は国民の富と情報量に大きく影響されるとの指摘がある⁸。国の技術力とその技術力の浸透力（末端までの教育程度）が結局は自然災害に対する防御力を育んでいることが分かる。筆者はこの社会生活環境の違いを生活の南北問題（国家間の貧富格差問題）と呼んでいる。

Vulnerability に関する風土環境と社会生活環境の総合を見たのが図 13 である⁹。同図は 20 世紀に発生した地震災害による国別の死者数と被害額の関係を示したものである。国毎に特徴的に固まっているのがよく分かる。経済的被害（被害額）は少ないので死者が多いのは中近東～中国であり、米国及び南欧は死者数はそれほどでもないが被害額が大きい。東

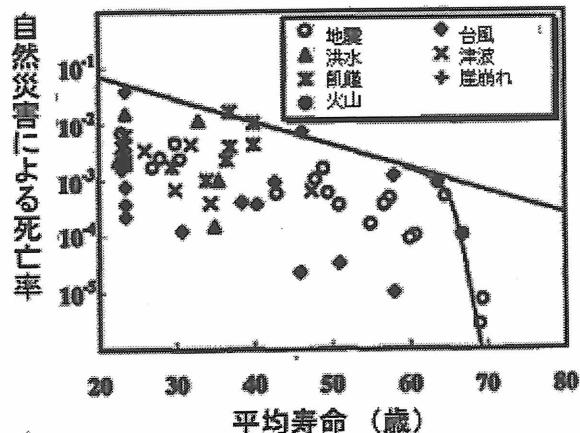


図 12 国別で見た自然災害による死亡率と平均寿命の関係 [河田・他(1998)]

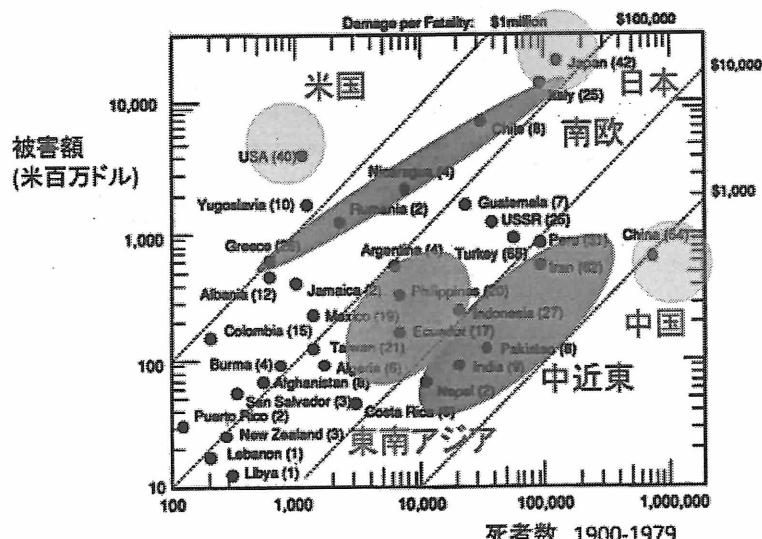


図 13 国別で見た地震による死者数と被害額の関係 [Ohta et al.(1986)⁹ に加筆]

南アジアはその中間に位置している。日本は死者も経済被害も共に大きい最悪な地域となっている。この地域ブロック分けは、以上のハザード環境と風土環境及び社会生活環境の違いがもたらすものであり、国家間のリスク格差は大きいと言えよう。

(2) 地域間格差

Hazard 環境に関しては国家間格差に加え、同一国内においても地域間格差とも言うべきリスク格差が存在している。図 14 は 1993 年釧路沖地震の時の札幌市内の震度分布図である¹⁰。明らかに JR 函館線を境に揺れやすい地域と揺れにくい地域が存在しており、他の地震でもこの現象は再現されている。軟弱地盤と安定地盤の地盤条件の違いがもたらす自然現象であり、前章の高橋の局地性（空間的集中性）に相当するが、実は都市の市街地形成プロセスがこの自然現象のリスク格差に地価を持ち込み、社会現象として地域間リスク格差を固定化している。この現象は東京や名古屋の大都市圏でも確認されており¹¹（図 14 参照）、街区の発展軸が Hazard 環境の良好地区から劣悪地区へと伸びていく、すなわち高級住宅街は Hazard 環境が良好であり、地価の安い新興住宅街は Hazard 環境が劣悪な市街地形成を辿っているケースが多い。そしてその地域の災害の歴史（災害文化）に不案内な余所者（災害情報弱者）が新参者であるが故に、地価の安い Hazard 環境の劣悪な土地を選択しがちである。大都市圏はこのように、まちの発展軸による地質学的地域間格差の発生とその危険な地域に災害情報弱者が定住する危険性という二重に危険な社会構造を作り出していると言えよう。

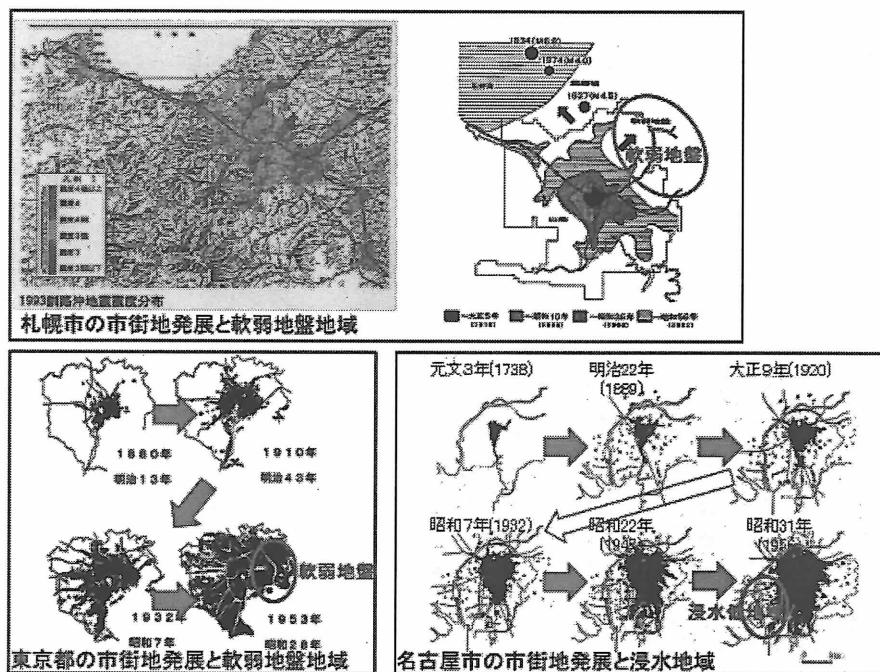


図 14 街区の発展軸と災害脆弱地域の関係

(3) 世代間格差

指摘の殆ど無いことであるが、Vulnerability や Population に関する社会生活環境には世代間格差のリスクも存在している。地震時の室内散乱に伴う負傷危険度は床面積あたりの家具の転倒面積比（家具転倒領域率）で計算される。当研究室が調査した道内の世代間

比較を図15に示す。世帯主の年代比較であるが、年齢と共に世帯保有の家具数が増え負傷危険度が上昇し、30~40歳代が危険度のピークを迎えている。50歳代以降も家具数は増えるが収入増に伴う生活環境向上への意欲が鼓舞され住み替えや自宅の新築増改築が実現し世代平均の居住床面積も広くなり、負傷危険度は低下する傾向にある。しかし、子供が独立し家を離れても、家具はそのまま実家に残置し、新居を構えるケースが多い。すなわち、親元は子供世代の家具の倉庫となっており、必要以上の家具数により危険度は然程低下していない。室内危険度は世代により異なっており、20歳代をスタートに、働き盛りで子供がまだ養育期にある30~40歳代の世代が最も危険な室内住環境にあると言える。

図16は1995年阪神淡路大震災の年齢別死者数の分布である。実数として50歳代以上の中高年層の死者が多かったのは多く指摘されているところであるが、それに加えて20歳代前半の若者も多く犠牲となっていた。これは神戸市内に下宿する他地域からの大学生の存在が大きい。比較的低家賃の下宿生活を求めて既存不適格住宅に居住し、かつ周辺地域との希薄な近所づきあいにより犠牲となる確率が高かった世代が顕在化したと言えよう。同一人のライフサイクルにおいて、生活環境が危険に暴露されやすい年代、いわゆる世代間格差が存在している。

(4) 年齢格差

前項で指摘した世代の持つ社会的背景による格差ではなく、年

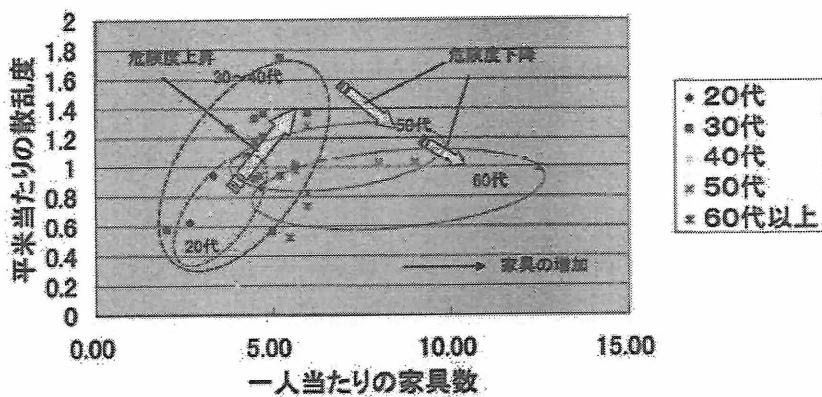


図15 室内散乱危険度の世代変化

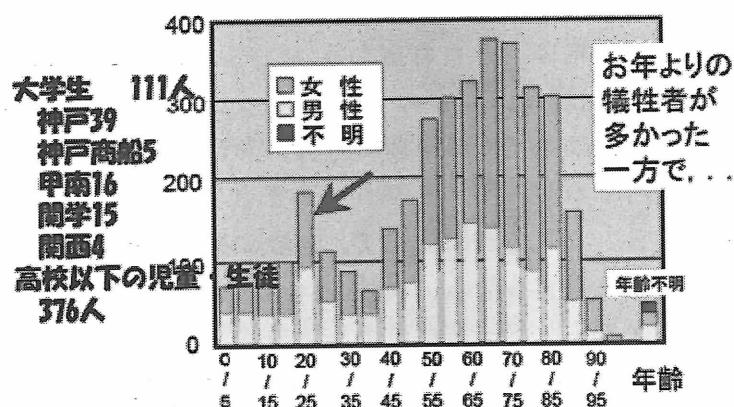


図16 阪神淡路大震災の犠牲者の年齢分布
(目黒君郎氏提供)

50歳代以上の中高年層の死者が多かったのは多く指摘されているところであるが、それに加えて20

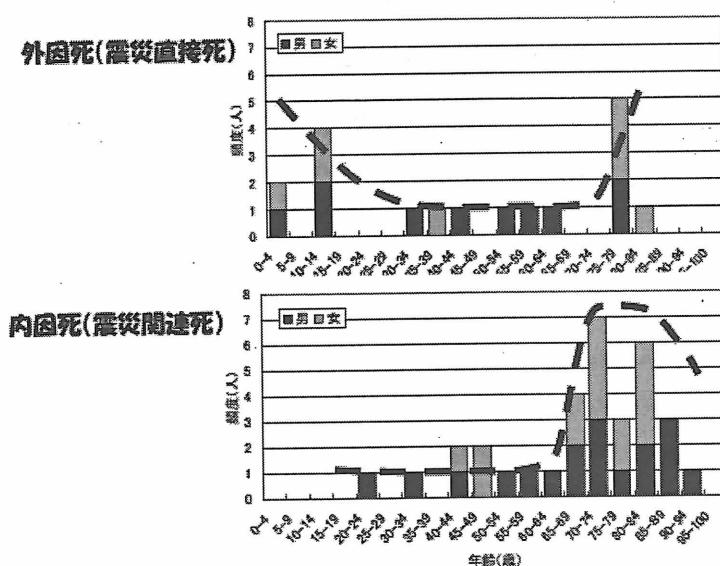


図17 中越地震における犠牲者の死因別年齢分布
[西村 (2007) に加筆]

齢による体力差に起因するリスク格差もある。図17は2004年新潟県中越地震による死因別でみた年齢による死者数である。外的要因（外因死）による場合は、一般に年齢による体力差が死亡率を決定づける。嬰児・幼児及び高齢者は災害回避能力が低く負傷しやすい。また、負傷程度が同じでも青年期に比較すると死亡に至る確率は高い。なお、嬰児・幼児は親による保護の対象となって死亡率が低い場合もある¹²。

一方で、避難後に避難生活環境の変化による体調の乱れや持病の悪化により死に至るケースがある。これは震災関連死と言われ、同図に示すように、高齢者の死亡率が高い。被災後の避難所環境劣化に対して改善の自己主張をせず耐えようとする日本人高齢者特有の性格が禍いすることも多い。

これらは人間を被災対象とした時の脆弱性（Vulnerability）であり、体力的格差は世界共通ではあるが、下宿学生の住環境や高齢者関連死は日本独自の社会生活環境における格差（年齢格差）とも言えよう。

(5) 性別格差

図18は2003年十勝沖地震における浦河町の年齢別・性別負傷率を示している。この地震に依らず、一般に男女比で比較するなら、女性のほうが負傷率は高くなる。男女による体力差も一因ではあるが、主たる原因は発災時における男女の役割差が大きいようである。災害発生時におけるヒアリング結果はそのことを端的に示しており、発災時の女性の行動の多さが負傷に直結している。調理熱器具の燃焼停止やガス器具の止栓・子供の保護・家具の転倒防止のための押さえなど、揺れている最中に移動し、多くの作業を行おうとする結果、自身の転倒や落下物により負傷している。日常生活における役割の多さが、災害発生時においても活発な行動に直結し、負傷している。平時の家庭内での役割や行動パターンが負傷のリスク格差を作り出していると言えよう。なお図18において40歳代の負傷率に男女逆転現象が見られるが、この地震は早朝の午前4時50分頃に発生しており、当研究室の実態調査により、就寝中の子供の様子を気遣う父親の移動行為が揺れている最中に多く見られた結果と推測される。暗い中での子供を気遣う父親の責任感（役割）が負傷原因となっている。

(6) 時間格差

職場と自宅における負傷率を比較すると一般に、自宅での負傷率が高い。室内環境において、什器・火器等の危険物配置密度が高く雑多に存在するのが自宅であり、負傷危険性が高い。NHKの生活実態調査より、平時においては日中の時間帯（8:00～18:00）の10時間は職場にいる確率が高く、残る18:00～8:00の14時間は自宅にいる確率が高い。これは時間格差であり、また就業率による男女世代間格差（女性の方が危険度の高い自宅にい

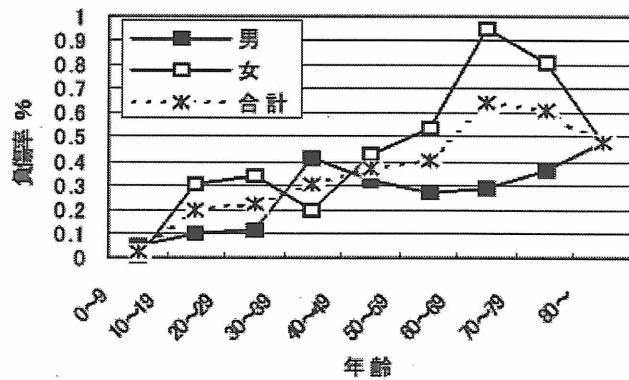


図18 2003年十勝沖地震（蒲河町）における性別・年齢別負傷率

る確率が高いということ) でもある。

(7) 季節格差

季節による被害の差も大きい。図 19 は札幌市が想定している 4 つの地震断層群に対する地震被害評価結果¹³である。Hazard (最大震度及び震度分布) は同じにもかかわらず被害評価に差があるのは、冬季における火災発生(火気使用率や風速の違いによる延焼危険性の違い)による全壊(全焼)家屋数の増加と建物全壊に伴う酷寒の中での凍死者の推定が加わるからである。

【夏】

	最大震度	建物全壊数 棟	建物半壊数 棟	死者数 人	重傷者数 人
苫小牧沖	5強	427	1,176	0	13
野幌断層	6強	7,373	33,728	365	1,051
月寒断層	7	30,218	71,073	1,789	3,123
西札幌断層	7	18,377	49,044	1,048	1,910

【冬】

	最大震度	建物全壊数 棟	建物半壊数 棟	死者数 人	重傷者数 人
苫小牧沖	5強	427	1,210	0	14
野幌断層	6強	8,026	37,366	543	1,192
月寒断層	7	33,611	78,850	2,617	3,536
西札幌断層	7	20,336	54,300	1,536	2,169

図 19 札幌市における想定被害の比較

(8) 時代格差 (1995 年格差)

時代格差とは、その時代背景が格差の原因となることをここでは言う。例えば、1970 年代の高度経済成長期（世帯収入が増加し、耐久消費財の大量購入により家庭内における家具密度が上昇し、地震による負傷危険度が急上昇した時代背景がある（図 20¹⁴）や本稿で扱う 1995 年問題である。

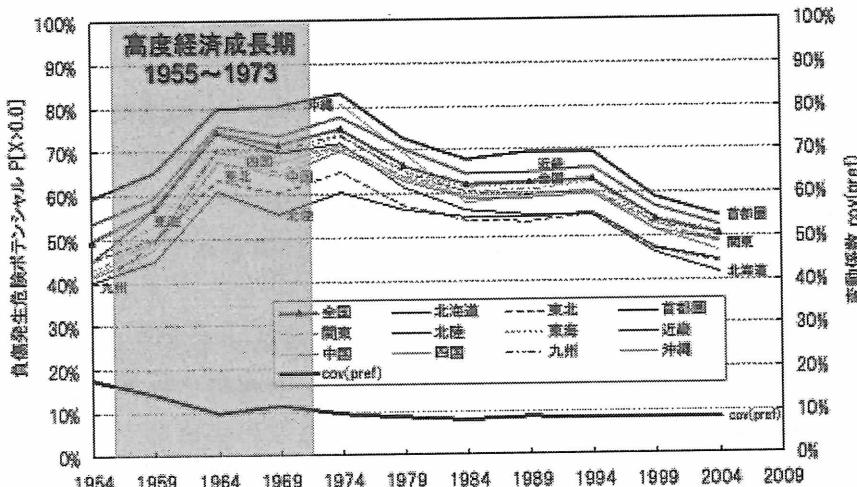


図 20 室内負傷発生危険度（家具転倒領域率）の時代変遷

2 章「自然災害の本質 (4)歴史性と免疫性」の末尾で触れたが村上春樹は 1995 年を特別の節目として以下のような指摘をしている。「95 年、日本という国は転換点を迎えました。(中略) それまでの日本人は楽観的でした。裕福になり幸福になっていましたから。でも、その頃から、何か致命的なミスをしたのではないかと日本人は自問自答するようになったのです。」1995 年に何があったのか。地下鉄サリン事件と阪神淡路大震災である。しかし、それ以外にも以下の重要な出来事があったと、(財)国土技術研究センター理

事長・大石久和¹⁵は著書で指摘している。

- 1) 生産年齢人口がピーク（人口減少・高齢化へ）
- 2) デフレ経済突入（税収の落ち込み）
- 3) 金融機関の経営破綻（銀行不倒神話崩壊）
- 4) 日米年次改革要望書に基づく構造改革（米国流規制緩和）
- 5) 日経連による短期雇用制度要求（非正規雇用開始）
- 6) 地方分権推進法成立（国と地方との対立構造）

そして、内閣府が毎年行っている「今後の生活の見通し」に関する世論調査において、1995年を境に、「悪くなっている」と回答した日本人が「良くなっている」と回答した日本人を上回り、その後その差は大きくなるばかりで逆転する気配は未だに見せていない（図21）。

大石は著作の中で、1995年以降、日本における過去の経

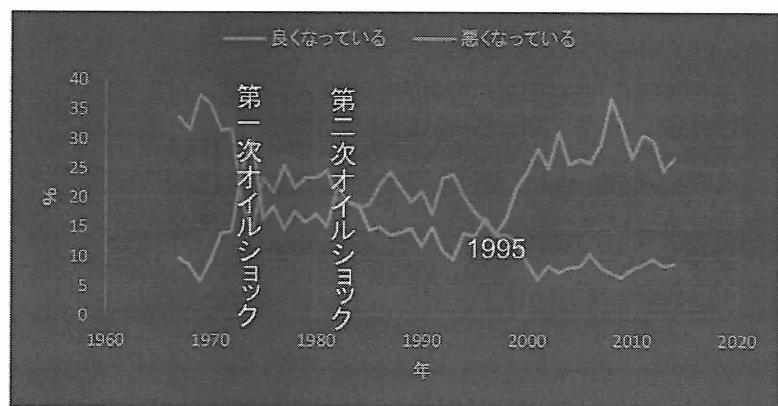


図21 今後の生活の見通しに関する世論調査（内閣府）

済成長・日本のシステムが全否定され、日本人に間違った価値観・人間観がすり込まれてしまったと分析している。それは、低経済成長が税減収とデフレをもたらし行政民間を問わず「削減」が合い言葉になり、人口減少と少子高齢化が東京一極集中を許容し「弱者切り捨て」もやむなしという雰囲気が作り上げられ、新自由主義経済の台頭が日本社会に競争と短期評価のシステムを導入させ行政民間問わず「改革」せねばならないという固定意識を植え付けてしまったようだと分析は続く。筆者が属する建築界においても1995年は大きなうねりの始まりであったように思われる。それ以前は、たとえば1948年福井地震が建築基準法制定に繋がり、1959年伊勢湾台風が災害対策基本法を制定させ、1968年十勝沖地震が新耐震設計法の導入に繋がるなど、災害発生がその災害を克服しようという正なる動きに繋がっていた。しかし、1995年を境に、耐震偽装事件や建築構造設計の基礎データ捏造が発覚したり、グローバル化の名の下にリスク軽視で経済効率優先の建築法制度（木材の耐火性能の規制緩和、仕様設計から性能設計への転換等々）が導入されたり、被災地復興後回しの首都圏優先まちづくりが提唱されるなど、災害発生と不穏な動きが連動し活発化しているように思われる。すべてが、経済優先の弱者切り捨て・リスク格差の受容であり、増長の動きである。我が国の防災総合力が、1995年を契機に低下の道を歩み始めたのかもしれない脚注^{iv}。

脚注^{iv} かつての日本は中間層主体のホモジニアス社会であったと3章「リスクの定義」脚注で既述した。しかし現在、社会構造が経済的に二極分化しつつあり、そのことがリスク格差にもつながってきており。日本社会の二極分化の原因については原丈人もその著作（「公益」資本主義、文春新書、2017）の中で、金融資本主義経済（事業資金提供を本来の役割とするはずの金融業がマネー自体を投機的役割とする仕組み作りに走り、パイを奪い合うゼロサムゲーム化する社会のこと）の限界・破滅性にあると指摘しており、日本社会の脆弱性が経済的にも問題視されている。

(9) 復旧費用の負担感格差

被災者が感じる被害の重さを経済被害の観点から測るなら以下で計量できるであろう¹⁶。

$$\text{被害の重さ} = \frac{\text{個人が負担する被害額 } D}{\text{被災者の経済事情 (個人年収, 保有資産) } M} \quad \dots (8)$$

被害は、個人においてはその保有資産によって、また地域自治体にあってはその財政事情により、負担となる重さは異なるはずである。しかし公的な財政支援はその重さに斟酌することなく、被害の大きさ等により“公正”に支給される。式(8)の観点からするなら被災した側の経済事情に配慮することこそ、血の通った“公正”な政策と言えるのではないだろうか。被害の重さを上式で計量するなら、住家被害に限定した場合個人が負担する被害額 D は以下のとおりとなる。

$$D=L-R-S-M \quad \dots (9)$$

ここに、 L は住家被害額 ($L=H \times V \times C$ [円])、 H は地震発生確率、 V は地域建築耐震性能、 C は住家建設費用である。 R は自治体からの被災者生活再建支援金[円]、 S は自治体独自の被災者支援金、 M は個人資産であるが主として世帯貯蓄額を考える。このうち、 R 以外は地域性(被災者が居住する地域により受ける損益の違い)を持ち、大きな地域間格差として被災者に掛かってくる。既述したとおり、 H はHazard環境に関する地域間格差を、また V はVulnerabilityに関する地域間格差を与える。 C は住家の建設コストであり、住宅面積に加え建物の工法・建築材料調達費・建設人件費が関与し地域により大きく異なる。また M は年収や雇用機会の影響を受け、地域による格差が大きな社会問題となっている。都道府県別に算出した式(8)の分子(被災した時の住家再建コスト D)と分母(世帯あたり平均貯蓄高 M)を図22に示す。

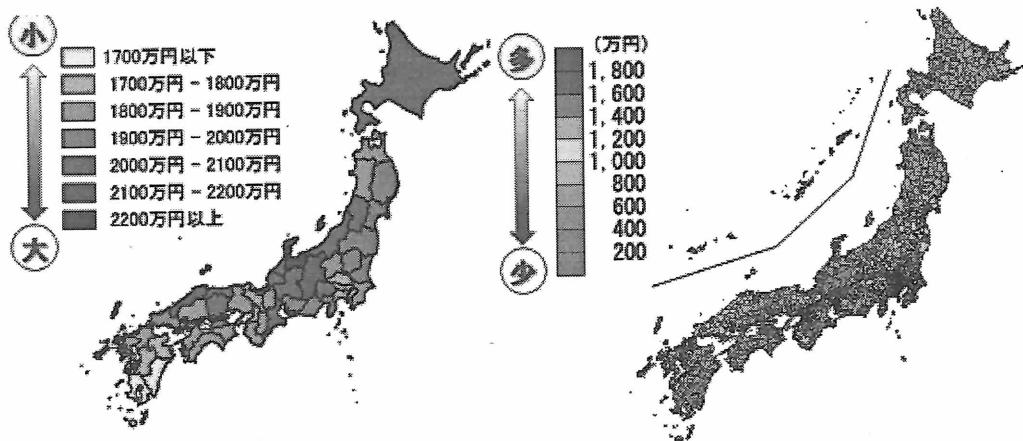


図 22(1)都道府県別住家建設コスト(個人負債基本額) (2)都道府県別世帯あたり平均貯蓄額

地震の発生確率を考慮し各地域において 50 年 10% の超過確率を与える地表面最大速度を防災科学技術研究所 (NIED) の地震ハザードステーション (J-SHIS) より求め、これを入力とした時の被害の重さを式(8)で計算し、結果を図 23 (青棒グラフ) に示す。政令指定都市間の比較を行ったものであるが各都市の平均個人資産に対する被害額(個人の平均負債額)は地域差が大きく、首都圏～東海圏～阪神圏において負担割合が大きいことが分かる。ほぼ世帯貯蓄額内で被害負担可能との結論ではある。しかし、発生確率を無視し、予兆で

ではなく住家全壊被害が発生したとしたときの各世帯の被害の重さを赤棒グラフに示し、比較する。実際の負担額は各世帯の貯蓄額を大きく超え、しかも発生確率を考慮した負担感の小さな地域ほど、実際の被害の負担は大きい結果となっている。平均貯蓄額が少なく災害準備に余裕のない地域ほど、皮肉にも建築コストが大きく被災時には大きな復旧負担を背負い込むことになる。災害弱者救済の立場に立つならば、このような地域格差に配慮した支援(式(9)の R と S)を考えることも、対策のあり方として必要かもしれない。

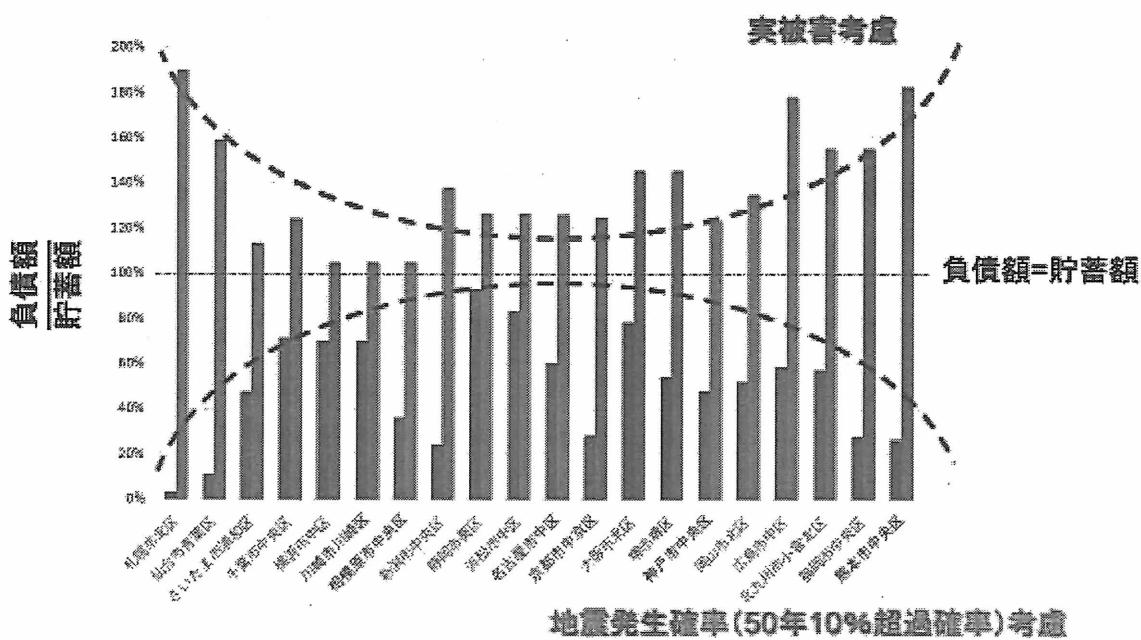


図 23 地域別の被害の重さ比較

(10) モデル格差

上記に示してきた各種のリスク格差は、研究的にもその分析や解析において無意識に組み込み、格差受容の動きに与してしまう危険性があることに、防災に携わる研究者は留意すべきである。一例を示す。

住宅の耐震性能は耐震評点で代表されることが多い。図 24 は日本木造住宅耐震補強事業者協同組合(木耐協と略す)が調査した全国の耐震評点の分布を示している。図から分かることは、耐震評点は正規分布はしておらず、耐震評点の小さな危険側に多く偏ったべき乗型の分布をしているということである。弱者に偏った分布と言うことが言え、この分布から地域の耐震性能を評価することが多い。一般には地域の調査数が少ないため、対数正規分布を当てはめその形から耐震評点の小さな危険住宅の棟数等を推測している。同図下は北海道における 2009 年現在の木造住家の耐震評点調査結果である。調査数が少ないと め、きれいなべき乗型の分布とはなっていないため、どのような確率分布を当てはめるかにより、地域の耐震性能の評価が大きく変わる。一般には、通常全国で当てはめる対数正規分布で代表させるとと思うが、防災の立場に立つならば、耐震評点の小さな住家を見落とすべきではない。対数正規分布は元データの中央値を再現するようにパラメータが決めら

れるので、耐震評点の小さな危険な住家は過小評価する恐れがある。すなわち、対数正規分布は縦軸 y 切片が 0 となる漸近曲線であるので、横軸の耐震評点が小さな脆弱な住家は頻度が過小となる社会モデルである。当該地域を出来るだけ防災的に改修しようとの立場を取るならば、多少過大評価になるかもしれないが、 y 切片が 0 とならない離散ワイブル分布等で元データを代表させるか、対数正規分布を採用するなら負方向にシフトさせるなど評点の小さな棟数を見落とすことのないような研究スタンスが重要となろう。モデル化により無意識に格差を持ち込まないことも防災実務の立場からは大切な考え方と言えよう。

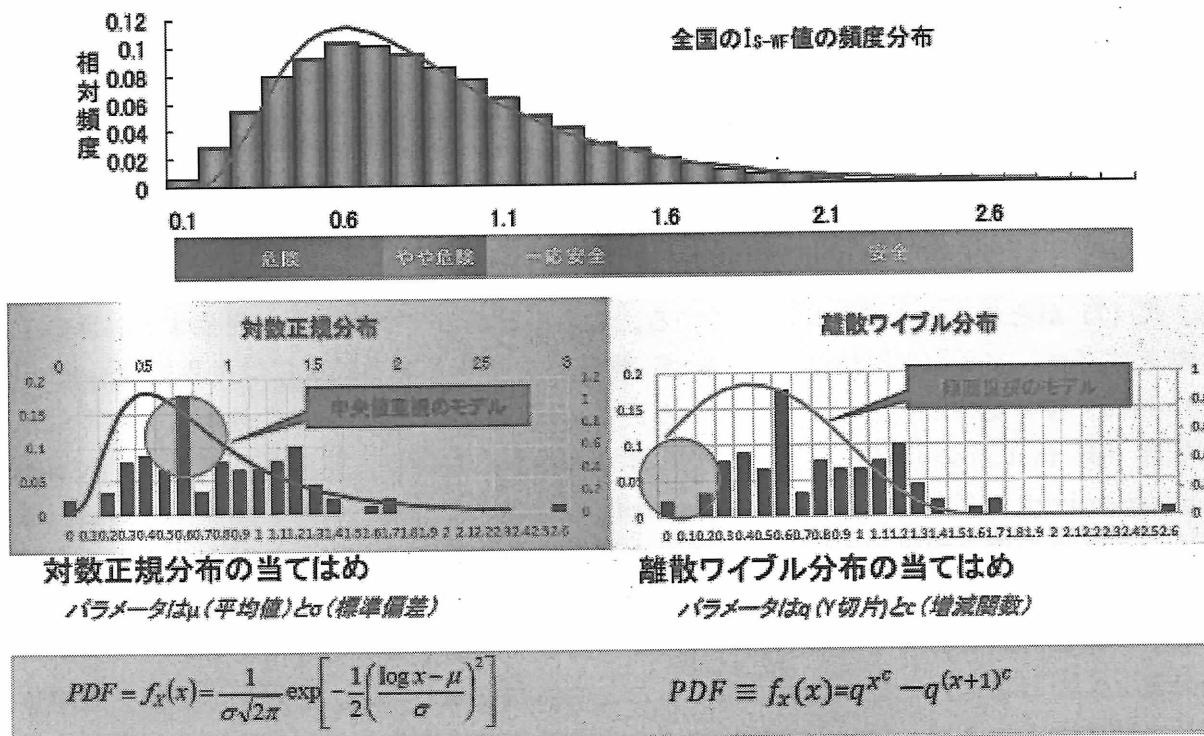


図 24 木造住宅の耐震評点の分布と北海道のデータの関数モデルの当てはめ

6. リスク認識の重要性 ~PCAG ステップの勧め~

最後に対策について触れておく。リスク格差により、危険なエリアに住まわざるを得ない者（不随意要因としての Hazard 環境の格差）、危険な住宅に住まわざるを得ない者（半不随意の要因としての風土環境の格差）、リスクを十分に認知できない者（社会生活環境の格差）、彼らは災害弱者と呼ばれる。Hazard と風土に関しては、人為的に制御できない側面もあり、これら主たる要因に経済格差が加わり不本意ながら自分では制御できないリスク環境に置かれている者は特に構造的弱者と言われる。彼らには国策としてのセーフティネットが用意されなければ解決の糸口はない。これについては終章で触れることとし、ここでは 3 つめの社会生活環境格差について指摘しておきたい。これはすなわちリスク非認知弱者でありリスク情報を持たない者であり、リスク情報を理解できない者たちである。すなわち、我々誰もがリスク非認知弱者になり得る。しかし彼らは自らの努力により克服可能であり、構造的弱者ではない。身のまわりのリスクを認知（Perception）し、その実体を理解（Comprehension）し、自らの防御力と比較評価（Assessment）することである。

それによって初めて具体的な対策 (Governance) が見えてくる。この PCAG ステップが対策の基本である。中でも、リスク認識については 4 章末尾でもリスクの格付けを固定化させないためにリスク格差の認識の重要性について触れたが、認識のステップが全ての始まりである。

一般的に業務マネジメントは PDCA (Plan (計画) -Do (実行) -Check (評価) -Action (改善)) サイクルのことを言うが、認識 (Perception) 及び理解 (Comprehension) ができているのが前提の改善サイクルである。災害対策は評価 (Assessment) と実践 (Governance) が PDCA のサイクルに相当する。その前段として認識と理解のステップが重要である。

7. おわりに ~格差対策のあり方私見~

リスク格差について解説してきた。リスク格差は様々な要因でもたらされるが、人間の社会生活の営みの結果であり、それが災害の本質であることが理解できたことと思う。人間は地域毎に様々な暮らしづくりを見せており、だから災害は地域毎に異なった様相を見る。式 (7) がそのことを端的に示している。このことから一つの疑問が発生する。世の中の動きはグローバル化が叫ばれて久しいが、地域性を特徴とする防災には世界標準 (global standard) はあるのか、ということである。私の結論は図 25 である。具体的な対策は地域依存 (de fact standard) で行うのが正解であろう。しかし、防災が目指すべき大局観 (perspective) は世界標準 (global standard) がある。それは、リスクをなくすことではなく、リスクの機会均等化にあると思う。人間が社会生活を営む以上、ゼロリスク社会は不可能であり、また社会学者 Starr¹⁷の指摘のとおりリスクの受容限度 (Acceptable Risk の閾値) は絶対的なものではなく置かれた環境により変動することを考えると、リスクの絶対値、すなわちリスクを目標値で論じることは然程意味が無い。許容リスク値を基準値として確定することは、むしろ受容リスクをその社会が固定化してしまうことに繋がる恐れが発生する。リスクの機会均等化を目標にすることは哲学者ジョン・ロールズの大著「正義論（紀伊國屋書店）¹⁸」に記された「機会公正の均等原理（自由競争を、スタート時点での公正性を条件に許容する原理）」と軌を一にする考え方である。

ここで 1 章の疑問に戻ろう。内閣府が提示した被害半減の目標設定は正しいのであろうか。ここまで述べてきたとおり、ただ単に、被害数を半減では、残る被害は弱者に集中するのみである。弱者は災害に対する回避能力が低い。それは個人の責任に依らない部分も

防災に世界標準Global standardはあるのか？

地震災害は地域性により特徴づけられるから…

- 対策は地域依存 de facto standard で！
 - 風土の東西問題が住環境の違い(被害の違い)を生む。
 - 生活の南北問題が対応の巧拙を生む。
 - 生活の南北問題が情報リテラシー(情報へのアクセス能力・理解力・判断力・対応力)の違いを生む。
- 安全／安心の大局観 perspective は世界標準で！
 - 災害をなくすこと? ... ×
 - 災害を減らすこと? ... △
 - 危険【理不尽さ】を平等化すること? ... ○

図 25 筆者の結論

多い。社会全体でのセーフティネットが必要である。リスク格差をなくすための努力を減災の目標とするのが、数の半減よりもより根源的な対策として存在しなくてはならないと考える。弱者救済を問題に挙げると、必ず、新自由主義経済学的考え方を持ち出す人がいる。弱者は自己責任であるとの立場である。新自由主義経済学者の主張はこうである。「過剰な支援は個人の事前対策のインセンティブを阻害し対策が進まなくなる。個人の経済活動の自由が最上位にあるべきであり、リスク軽減はその自由の中で個々人の判断と責任で行うべきである。これが自己責任論であり、社会全体での功利を考えるなら、弱者救済は悪平等がのび広がる。」合理的と思える主張ではあるが、弱者に未来のない考え方である。ここで一つの考え方がある参考になる。ノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・センの提唱する人間の安全保障の考え方である。市場原理主義という価値観を捨て、弱者救済ではなく災害により生活の安全が脅かされる誰もが負うリスク（個々人の人生設計の大きな変更を余儀なくされること）を社会的に積極的に排除する発想への転換が必要な時であろう。

世界保健機関（WHO）が健康の定義を行っている。健康とは身体的・精神的かつ社会的に全てが充たされた状態で、単に病気ではないことを意味するのではなく、人間としての尊厳及び生活の質が十分に確保された状態これを Well-being の状態という。筆者が考える Well-being とは、この WHO の定義に国連開発計画（UNDP）の安全の定義^{脚注 v}を加えた。すなわち、身体的・精神的かつ社会的に全てが充たされた状態で、人間個人としての尊厳・基本的権利（自由「すなわち安全と安心」と可能性「すなわち未来の可能性」）及び生活の質が十分に確保された状態を言う。筆者が考える防災とは、「被害を防ぐ」という位置づけで考えるのではなく、災害時を特別視しない「普段からの Well-being」を実現するためのツールと捉えたい。リスクを減らすという一辺倒の考え方には立つのではなく、災害を弱者のみならず誰もが負う生活の安全を脅かすリスクと捉え社会的に公平に排除する（人間の安全を公正に保障する）ことを防災の原点に考えるなら、リスク軽減も自動的にかつ公平に達成されよう。実現は難しくとも、少なくとも目標として設定するに値する考え方であると思うが、いかがであろうか。

リスク格差公平化への対策提言については前章(9)(10)項で若干触れたが、より詳細な具体的提言については別に稿を起こすこととし、ここで一旦筆を置く。

脚注v 国連開発計画（UNDP）が定義する安全とは「人間の安全保障」を言う。人間個人が生きていく上で基本的権利が「自由（欠乏や恐怖からの自由を含む）の保障」と「可能性の尊重」であり、それが守られている状態を安全という。

引用文献

- 1 内閣府：平成 17 年版防災白書，国立印刷局，2005 年 7 月。
- 2 赤井陽介：『進まぬ住宅耐震化 期限で達成、41 都道府県が「困難」』，2017 年 1 月 16 日 05 時 02 分朝日新聞デジタル。
- 3 国土交通省住宅局建築指導課：平成 18 年 1 月 26 日施行 改正 建築物の耐震改修の促進に関する法律・同施行令等の解説，ぎょうせい，2006 年 6 月。
- 4 高橋浩一郎：災害論～天災から人災へ～，東京堂出版，1977。
- 5 岡田義光：東京の震度時系列，地震予知会報，66，2001。
- 6 村上春樹：クーリエ・ジャポン，講談社，2010 年 11 月号。
- 7 河田恵昭・朴基顥・柄谷友香：社会の防災力の評価に関する一考察－巨大災害による総被害額評価方法への適用－，京都大学防災研究所年報，No.41，B-2，77-87，1998。
- 8 古川俊之：寿命の数理，朝倉書店，pp.242，1996。
- 9 Ohta Y., H. Ohashi, and H. Kagami : A Semi-Empirical Equation for Estimating Occupant Casualty in an Earthquake, Proc. Of Eighth European Conference on Earthquake Engineering, Lisbon, Vol.2.3, p.81-88, 1986.
- 10 岡田成幸・太田 裕：都市圏居住域の時間拡大性を考慮した地震危険性の長期評価－札幌圏を例として－，日本建築学会構造系論文報告集，389，10-20，1988。
- 11 建設省建築研究所：伊勢湾台風による名古屋市の市街地および建築物の被害調査と防災計画，建築研究報告 No.33，pp.152，1960。
- 12 太田裕・小山真紀：2011 年東日本大震災に伴う人間被害の激甚性－既往地震群との対比でみる死者発生の年令等依存性－，日本地震工学会論文集(Web) 15(2) 11-24，2015 年 5 月。
- 13 札幌市防災会議：第 3 次地震被害想定について，2008 年 9 月 18 日。
- 14 岡田成幸：地震時の室内変容に伴う人的被害危険度評価に関する研究－その 1 居住空間危険度マイクロゾーニングの提案－，日本建築学会構造系論文集，454，p.39-49，1993。
- 15 大石久和：国土が日本人の謎を解く，産経新聞出版，pp.232，2015。
- 16 岡田成幸・中嶋唯貴：震後復旧費用個人負担の地域格差，日本地震学会 2016 年度秋季大会（名古屋），S15-18，2016 年 10 月 5 日。
- 17 Starr C. : Benefit-Cost Studies in Sociotechnical Systems, Perspectives on Benefit-Risk Decision Making, The National Academy of Engineering, p.17-42, 1972.
- 18 ジョン・ロールズ：正義論 改訂版，pp.813，紀伊國屋書店，2010。